テレビ広報「おおいた市民の広場」
「お年寄りにしあわせを」
OBS大分放送 9月29日 午前7時15分
TOSテレビ大分 10月10日 午前7時5分

おおいた市報

第677号
昭和49年
9月15日

発行所
大分市役所
編集責任者
大分市秘書課長
橋本文治
印刷所 大分県印刷センター

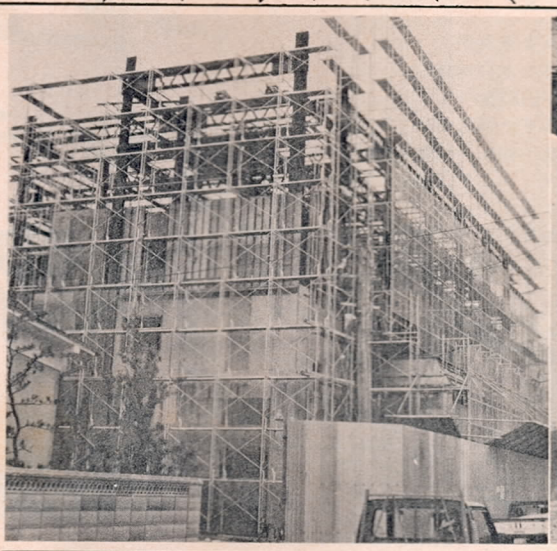

騒音公害をなくそう

環境基準による規制を目指す

市内全域で騒音調査

文化が進んで私たちのくらしは豊かになり、便利になりました。しかしその反面、急速な産業活動の発展と都市生活の活発化に伴う各種の公害は私たちの生活環境を脅かしつつあり、このことは人間生活にとって極めて重大な問題として取りあげられています。なかでもここ数年新しい種類の公害としてクローズアップされてきたのが騒音です。

そこで今回はこの騒音公害について大分市の現状と今後の問題点について考えてみることにしました。

騒音は各種公害のうちでも特に生活環境に深い関連をもち、人間生活に種々の影響を与えています。又、都市化現象の増大に伴い、これまで問題とならなかった音や人によっては好ましいと思われる音まで騒音として取りざたされるようになりました。

本市においてもこれまでの工場、事業所騒音及び建設作業騒音に加えて交通騒音、一般生活における騒音が問題となってきています。

最近の公害苦情件数をみてもあらゆる公害の中で騒音に対する苦情はトップを占めています

たとえば工場騒音では金属加工工場、木材加工工場が多く、事業場騒音についてはビル、事業所、その他で使用する冷房用機器、暖房用ボイラー等による苦情が多くなっています。

建設騒音による苦情では杭打機を使用する作業によるものが多く、騒音のほか激しい振動を伴うため、家屋に被害を受けるケースも生じています。

そのほか、家庭用クーラーやピアノによる近隣的な問題のほか、水稲のスズメおどし機の爆発音によるものなど新しい種類の苦情も多く、これらの苦情の多くは都市計画法に基づく用途地域の住居、商業地域に多く発生しています。

市ではこれら工場騒音、建設作業騒音の規制を強めるため、昭和四十三年騒音規制法が施行されたのに基づき、翌四十四年八月、騒音規制地域の指定及び規制基準の設定を行いました。

その後、環境保全をより強化するため、四十八年三月地域指定及び規制基準の改正を行いました。

この改正により大分市総面積の約五三パーセントにあたる百八十八・四平方キロメートルが第一種から第四種までの指定地域になりました。

しかし騒音規制法による規制は特定の機械類を有する工場等から発生する騒音にだけしか適用されません。今日のように都市が発達し、社会が多様化してくると当然色々な音が生じてきます。従ってこれまでの個別的な規制だけではなくあらゆる音を含めた地域全体としての環境保全を図ることが必要となってきます。その、地域全体として維持することが望ましい基準、即ち行政として住民の生活環境を保護するために目標としなければならない基準が四十六年五月に閣議決定された環境基準です。

この環境基準による基準値は騒音規制法による基準値よりもかなり厳しい数値になっていますが、市では生活環境の保全のためこの環境基準による騒音規制を近々実施することにしており、現在市内全域の騒音調査を行っています。

又、法による規制だけではなく苦情が持ち込まれ次第、係員が出向いて調査し、加害者、被害者から事情を聞き、あくまで被害者サイドに立って設備の改善を指導するなど事態の解決を図っています。

用途地域と騒音の関係

都市計画法に定める用途地域	環境基準値 昼	環境基準値 朝夕	環境基準値 夜	騒音規制法に基づく規制基準 種地区分	規制基準値 昼	規制基準値 朝夕	規制基準値 夜
第一種住居専用地域	50ホン以下	45ホン以下	40ホン以下	第一種区域	50ホン以下	45ホン以下	40ホン以下
第二種住居専用地域				第二種区域	60ホン以下	50ホン以下	45ホン以下
住居地域				第二種区域			
近隣商業地域	60ホン以下	55ホン以下	50ホン以下	第三種区域	65ホン以下	60ホン以下	50ホン以下
商業地域				第三種区域			
準工業地域				第三種区域			
工業地域				第四種区域	70ホン以下	65ホン以下	55ホン以下
工業専用地域				第四種区域			

騒音防止対策の研修会

中小企業者多数の聴講を

市では騒音公害とその防止対策についての研修会を次のとおり開催します。

これは近く大分市で施行される騒音についての環境基準の事前対策として行われるもので、研修会では中小の工場事業場を対象に、騒音の初歩からその防止対策までを講師を招いて研修することにしています。

又、会場では騒音測定機器の展示なども行います。

多数の聴講を歓迎します。

〔日時〕9月28日 9時から16時
〔場所〕大分文化会館第1小ホール
〔講師〕長崎造船大学講師 宮原和明氏、県公害規制課係長 後藤英治氏
〔受講料〕無料
〔日程〕9時…騒音規制と環境基準について 10時…騒音の特性について 13時…騒音の防止対策について 15時…質疑
〔資料展示〕○騒音測定機器展示 ○騒音防止対策資材展示 ○その他写真展示

詳細は市公害対策課（☎34 6111内線380）へお問い合わせ下さい。

公害防止資金のご利用を

中小企業者に低利で融資

市では市内の中小企業者等に対し、公害を防止するため必要な資金を融資しています。

これは大企業にくらべて資金面で公害防止対策に制約を受けることの多い中小企業に資金を融資することにより公害防止の促進を図り、市民の生活環境整備に寄与することを目的に設けられたものです。

〔申込資格〕

資金融資の対象となる方は次の各号に掲げる要件を備えていなければなりません。

㋑市内に工場等を設置し、引き続いて一年以上同一事業を営んでいること。

㋺自己資金のみでは防止施設の改善、工場等の移転、共同処理施設の設置又は共同利用建物の設置を行うことが困難であると認められること。

㋩現に公害が発生し、又は発生するおそれがあるため、設備の改善等を行う必要があり、その計画が適当であると認められること。

㋥融資を受けた資金の返済能力を有すると認められること。

㋭市税の滞納をしていないこと

㋬市内に居住し、かつ十分な資産又は所得を有する二人以上の連帯保証人を有すること。

〔融資対象〕

㋑公害の発生を防止するために必要な機械器具、装置又は工作物の購入設置、改造又は修理。

㋺公害の発生を防止するための工場等の移転もしくは用地の取得、設備の一部又は全部の移設

㋩二つ以上の中小企業者等が共同で公害の発生防止について処理するための防止施設の改善。

㋥二つ以上の中小企業者等が共同で公害の発生を防止するために必要な作業場、事務所等の建設、購入又は借受け。

〔融資限度額〕

一企業につき一千万円以内。

〔融資期間と返済方法〕

融資期間は十年以内とし、償還は一年据置の月賦、半年賦又は年賦の元金均等割賦償還。

〔利子補給等〕

資金の貸付利率は年六パーセント以内で、その他信用保証協会の保証料が年一パーセントとなっていますが、それぞれその二分の一を市が補助します。

消費生活案内

縮少された再販制度

値動きにご注意を

9月1日から再販制度（再販売価格維持制度）が改正されました。

この再販制度というのはメーカーが卸売業者小売業者に販売価格を指示してこれを守らせるというもので、乱売を防ぎ、小売店を保護し、流通秩序を守ると同時に商品の常時確保を図る等の理由からこれまで重要視されてきました。

しかしここ十年来物価の上昇等によって物価に対する関心が高まるにつれ、再販制度は競争を制限し、価格の下がるのを妨げるという実態が批判されはじめました。

そこで、このような情勢を考慮して48年10月19日付でこの再販制度の改正が告示されこの9月1日から適用されているものです。

主な改正点は、これまで再販商品として指定されていた5業種のうち練歯みがき、石けん、合成洗剤を指定からはずしました。又、化粧品については価格が千円以下のもの、医薬品については国民の健康に関係の深い26の大衆薬に限りこれまで通り再販を認めることにしています。

これによってすぐに値下げが行われるとは思われませんが、価格競争あるいはサービス競争等が一層必要となることから、再販縮少による効果が期待されます。

ご利用下さい

身近な苦情受付窓口

ますます多様化する消費生活に関連して、みなさんの家庭でもいろいろな苦情をお持ちではないかと思います。

そこで通産省では生活関連物資の価格と流通に関する調査と監視、あるいはみなさん方からの苦情を受け付ける身近な窓口として左の方々を消費生活改善監視員として委嘱しています。お気軽にご利用下さい。

氏名	住所	電話
村山 文子	大分市城南団地南四組	(43)1543
櫛野ヒデ子	〃 上野町三―十五	(43)3211
足立 文子	〃 顕徳町三丁目二―四五	(34)6634
衛藤 寿子	〃 東大道二丁目五ノ二八	(43)6899

一年前と比べて

暮し向きは

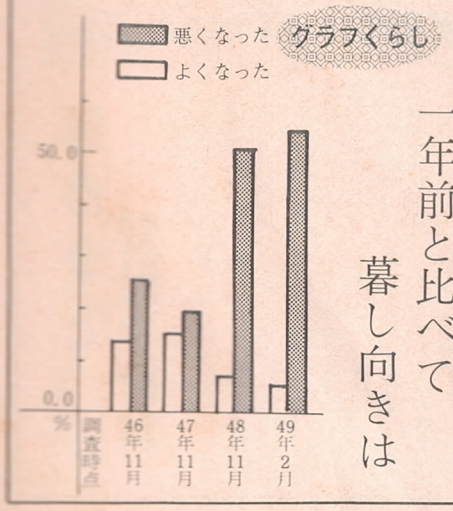

中島10条交差点内で交通規制

9月5日～11月15日

運転者の皆さんのご協力を

弁天大橋西側5号地入口の中島十条交差点で下水道工事を行っています。

このため、交差点内は下図のとおり交通規制を9月5日から11月15日まで行っていますので周辺の市民の皆さんを始め工事現場通行の運転者の皆さんのご協力をお願いします。

特に運転者の皆さんは標示板誘導白線等により十分注意して運行して下さい。あるいは下図で示している迂回路等を利用し工事期間中の交通渋滞をおこさないようご協力をお願いします。

下水道工事による交通規制

〔場所〕　中島十条交差点内
〔期間〕　9月5日から11月15日
〔事業主体〕　市下水道部
〔工事概要〕　公共下水道工事として大道―弁天間に汚水を流す管を地下10m の位置に埋設します。

工事は特殊工法（シールド工法）で実施し交差点内に立坑を築造しています。

工事等に関するお問い合わせは市下水道部建設課（☎㉞6111内線385）にご連絡下さい。

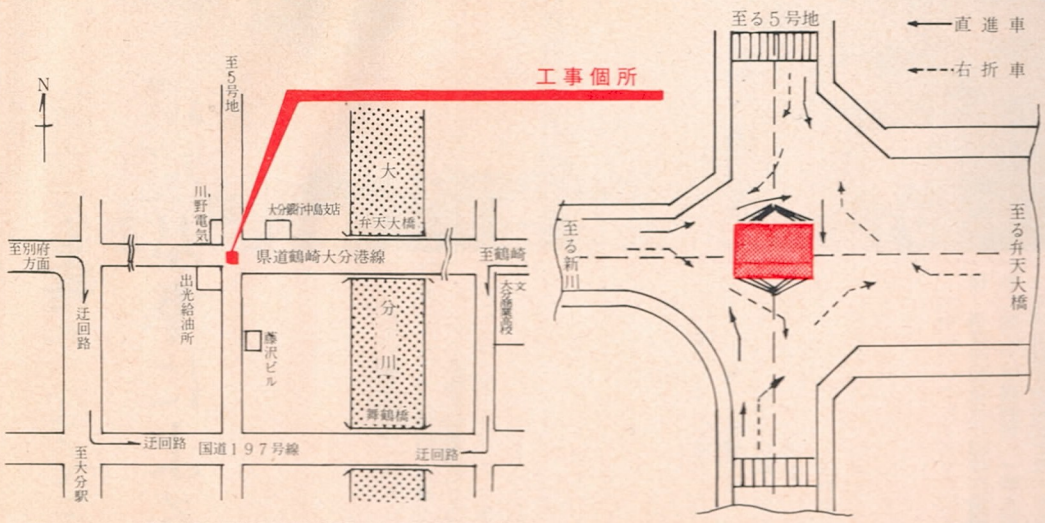

下水道のしくみ

図Ⅰ

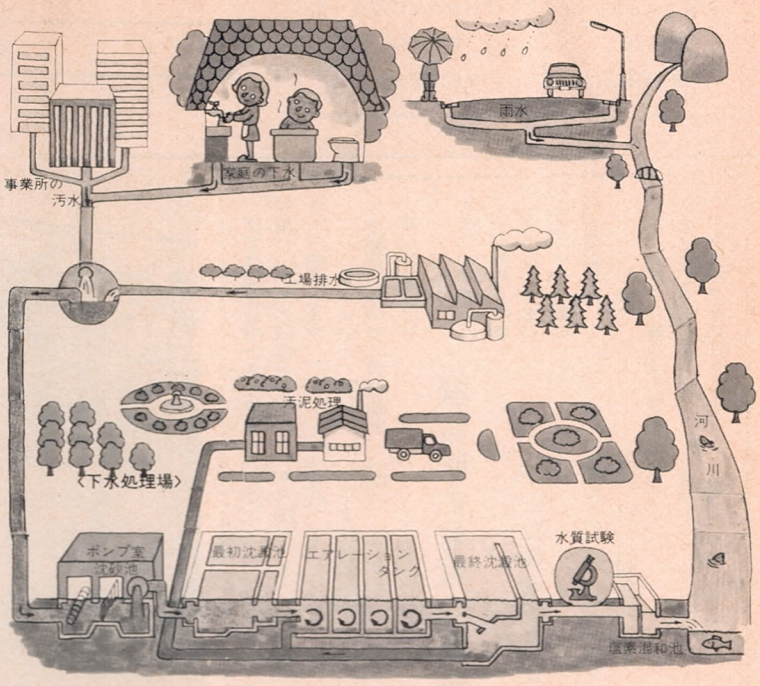

下水道を造って守ろう　暮らしと自然

下水道建設を急ごう

下水道……。今や市民の皆さんが健康で快適な生活をおくるためには欠くことのできない公共施設であるとともに近年において汚濁が進む公共用水域の水質を保全するためにも必要な施設です。

しかしながら、その整備状況は諸外国にくらべてはなはだ遅れています。

現在、わが国の下水道普及率は約二十%。この遅れを取りもどすためにも河川や湖沼、海域などの水質汚濁を解消するためにも下水道の整備が急がれます。市でもこの遅れを取りもどすため昭和四十六年から下水道事業を本格的に取り組み、現在では終末処理場四カ所、総延長七十四kmの汚水を送る管きょの建設が終了しています。

さらに、今年度には弁天終末処理場の建設、管きょの埋設工事を促進しています。しかし、この下水道工事は市民の皆さんの協力がなければより早く、より安全に完成することはできません。下水道普及率約二十%。この遅れを取りもどし、一日も早く健康で住みよい街をつくるため市民の皆さんの協力をお願いします。

そこで、今号では下水道のしくみ、施設の役割、その効用等を説明しましょう。

下水道のしくみと施設の役割

下水道は家庭の台所や水洗便所あるいは事業場から排水される汚水、雨水等の下水を排除する管きょと下水を科学的に浄化処理する終末処理場、これらの施設をおぎなうポンプ場からなりたっています。

心臓部ともいうべき終末処理場は好気性細菌群が下水中の汚濁物質（有機物）を分解、浄化し、きれいにする働きを科学的に応用した施設です。

きれいに処理された水は消毒されて川や海に放流され、水質公害のない快適な生活環境をつくります。別図Ⅱの下水ができるまえと下水が完備したのを見ると一日も早く下水道を完備しなければならないと思われることでしょう。

では、下水道の心臓部ともいえる終末処理場の各施設の働きを別図Ⅰを見ながら説明しましょう。

〔沈砂池・スクリーン〕…大きなゴミや土砂を取り除きます。

〔最初沈澱池〕…比較的沈澱しやすいものを沈澱させます。

〔エアレーションタンク〕…活性汚泥（好気性微生物を多量に含んだドロ）を加え、空気を吹きこみます。これにより有機物は微生物の働きによって沈澱しやすくなります。

〔最終沈澱池〕…沈澱しやすいかたまりになった微生物（活性汚泥）と水を分離させ、うわ水は滅菌して川等に放流します。

〔汚泥処理施設〕…沈澱池の底にたまった汚泥を処理します。

このようにして汚れた水は生まれかわり川や海に返されます。

下水道の効用

下水道整備による効用は二つあります。一つは私達の生活等において生ずる汚水等を受け入れて処理すると同時に降雨による浸水等を防除する機能。

この機能により生活排水等へのたれ流しによる公共用水域の汚濁が防止されるとともに便所の水洗化が可能になるほか雨水による浸水等が防止され、私達の居住環境は清潔かつ衛生的となります。また、汚水等を処理することにより水路、河川等は清浄な水が流れることになり豊かな自然環境を回復します。

終末処理場を見学しませんか

参加者を募集してます

汚水を化学的に処理するのが終末処理場です。この終末処理場での汚水処理過程を市民の皆さんに直接、目で確かめてもらおうと次のとおり施設見学会と講演、映写会を行います。

参加希望者は往復ハガキに住所、氏名、電話番号を記入してお申し込み下さい。

〔日時〕　十月五日九時から十五時まで。
〔募集人員〕　百名
〔締切日〕　九月三十日
〔申込先〕市下水道部管理課（荷揚町二番三二号）
〔見学コース〕　春日終末処理場―稙田住宅団地―宮崎終末処理場―原川終末処理場―護国神社（昼食）―弁天終末処理場
〔講演〕「市の下水道計画と現況」
〔映写会〕「水はよみがえる」「水洗化で快適な生活を」
〔その他〕㋑申込者多数の場合は抽選します。㋺昼食は市で準備します。

図Ⅱ　下水道ができるまえ

生活環境はますます悪化します

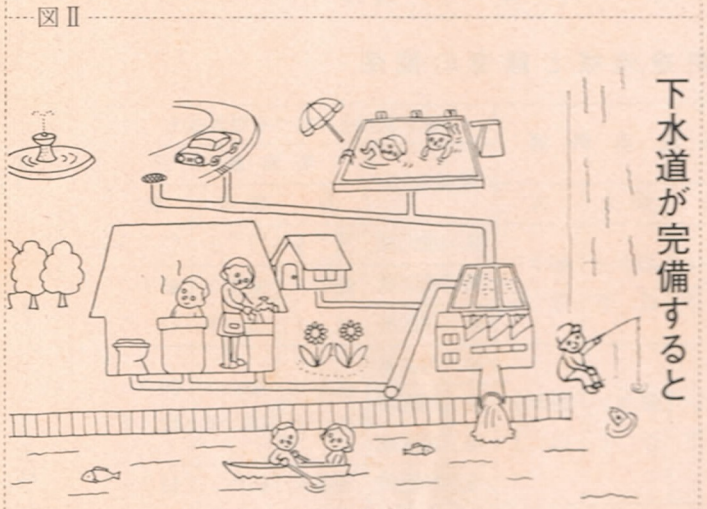

図Ⅱ　下水道が完備すると

快適な生活環境が生まれます

税金ア・ラ・カルト⑱

延滞金と督促手数料

市税および国民健康保険税は納期限を過ぎて納めると地方税法の定めにより、その納期限の翌日から納付の日までの期間に延滞金が加算されます。

この延滞金の計算方法は……

納期限の翌日から1カ月をこえる日までは日歩2銭（年利率7・3%）、1カ月をこえる日以降の日数については日歩4銭（年利率14・6%）を乗じて得た額を合算して処理します。たとえば税額5万円を3カ月間滞納した場合を計算してみると。

（例）
税　額　50,000円
納期限　7月1日
納付日　9月30日
納期を過ぎた日数　91日
（計算）
（A）　日歩2銭（7月2日～31日）
（B）　日歩4銭（8月1日～9月30日）
A′　50,000円×（2銭×30日）=300円
B′　50,000円×（4銭×61日）=1,220円
計1,520円
延滞金確定額　1,500円
（※百円未満切捨て）

この計算例でもわかるように延滞金の納付は余分な負担となります。税金は納期内に納める方が得なのです。

また、納期内に納めないで滞納となっている方には納期限後の20日以内に督促による納付通知書を発送することになっています。この場合督促手数料が1件につき20円徴収されます。

これらの加算金の取扱いは納付の際金融機関の窓口で計算され本税とともに納めていただくことになります。

納税証明

納税証明は納税者の申し出によりお渡ししますが、税法上定められた使用目的のある場合に限られています。

まず、担保権の設定です。これは金融機関へ借入申込をする場合納税証明書の提出を求められた場合等です。（金融機関での抵当権設定資料）

つぎに法令による自動車の継続検査または身元保証、公営住宅の申込等で国、地方公共団体に提出する場合等です

証明事項は納付すべき税額納めた税額、未納の税額、滞納処分を受けたことのないこと、法定納期限、保全差押の金額、特別徴収中の表示（市県民税）等です。証明は請求の日から3カ年間さかのぼって証明できます。

この証明申請は本人自らが窓口で所定の様式（備付け）で行って下さい。ただし本人以外の場合は次の方に限ります。㋑本人の委任状または承諾書を持っている人。㋺納税管理人。㋩代表相続人。㋥家族など。

前記代理人が本人に代って請求するときは税の秘密保持の立場から本人以外の場合は印鑑証明等を添えていただくことがあります。本人の確認ができない場合も同様です。

なお、証明手数料は一部につき50円（証紙）です。

証明を請求する際は証明に必要な税金の領収書をおだしになると早く処理できます。

カメラスポット

〔B群ボスザルにピーナツ〕

9月5日、高崎山自然動物園のB群5代目ボスにピーナツ（15歳）が任命されました。これは3月に4代目ボスに就任したばかりのナケが最近ぶっつり姿を見せず、死亡したとみられるためピーナツが副ボスから昇格したもので、今後2百80匹のB群を統率することになります。

〔畜産共進会を開く〕

今年で11回目を迎えた畜産共進会が9月4日明野北町・あけぼの公園東側の広場で開かれ、肉牛や種豚など135頭が優劣を競いました。又会場では畜産物や野菜の展示即売が行われ、団地の主婦の人気を集めていました。

〔2学期スタート〕

9月2日、市内の小中学校で2学期の始業式が行われました。ここ荷揚町小学校でも、真っ黒に日焼けした児童が元気に登校。式では校長先生から2学期を迎える心構えについてお話があり、そのあと、休み中によごれた教室や廊下をきれいに掃除しました。

〔夜間水防訓練を行う〕

鶴崎消防署では9月3日、4日の両日、豪雨による水難事故防止のため、初めて夜間の水防訓練を行いました。

訓練には署長以下33名が参加し、スノーケル車やポンプ車、ゴムボート、携帯無線機などを使用して、夜間における漂流者の救助や土のう積みの訓練を行いました。

〔にぎわった賀来の市〕

7百年の伝統を誇る九州三大市の1つ賀来の市（賀来神社仲秋大祭）が今年も9月1日から7日まで開かれました。期間中はお神楽をはじめ各種の催しがあり、又境内から馬場、参道、軒先まで露天市が並んでにぎわいました。なお、今年は行われませんでしたが来年は6年に一度の大名行列が行進することになっています。

家庭で交通安全について話そう

21日から交通安全運動始まる

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日までの十日間全国一斉に実施されます。

市ではこの運動期間中、歩行者、とくに老人とこどもの事故防止、自転車事故防止、安全運転の励行の三点を重点目標に掲げて、交通安全に取りくむことにしています。

警察署でも、期間中、警察官巡視員等を最大限に動員し、スクール・ゾーン、生活ゾーンを中心として、次の事項を重点として街頭監視活動を強化します。

▽歩行者、自転車利用者、特にこども・老人・身体障害者の保護。

▽暴走運転、歩行者保護義務違反の抑止

▽二輪運転者に対しては、ヘルメット着用の励行

また次の違反を重点に指導取締りを強化します。

▽歩行者保護義務違反

▽飲酒運転

▽無免許運転

▽通行区分違反

▽速度違反

▽違法駐車及び道路不法占用物件の取締り、排除

運動は二十一日の交通安全朝のつどいを初めとして、交通教室等の行事により交通安全意識の高揚を図ります。

期間中の主な行事は次のとおりです。

◎交通安全朝のつどい

二十一日午前七時三十分から安東大分市長をはじめ、助役、市議会議長、副議長、大分警察署長、大分東警察署長、交通安全協会役員、交通安全母の会役員、交通指導員、安全運転管理者等関係機関、団体代表が大分駅前、鶴崎駅前の二カ所に分かれて集合し、チラシ配布、交通安全標語入りマッチの配布等をして、交通安全の呼びかけをします。

◎自転車のパレード

二十一日の交通安全朝のつどい終了後の午前八時三十分から大分警察署、大分東警察署それぞれの管内で所定のコースをパレードし、数カ所でチラシ配布をして交通安全を呼びかけます

◎交通安全母の会指導者研修会

母の会が地域における交通安全の推進母体となって活動出来るよう指導者の研修をします。

◎母親とこどもの街頭交通教室

小学校低学年児童とその母親を対象に通学路の危険個所での街頭交通教室を開催し、実地に安全歩行訓練を行います。

◎高齢者に対する街頭交通教室

この運動の重点目標のひとつである老人の事故防止の見地から、老人に対して、講話、腹話術、映画等により交通安全の意識の高揚を図るとともに、実際に街頭に出て安全歩行訓練、自転車の正しい乗り方の指導を行います。

◎婦人交通教室

家庭の婦人を対象に交通安全についての映写会、講話を行い家庭における交通安全意識の高揚と事故防止を図ります。

交通情勢調査にご協力を

10月20・22日に行う

街路交通情勢調査が十月二十日、二十二日の二日間行われます。

この調査は車の動きについて運行目的、出発地、目的地、出発地目的地の土地利用等を調査することによって全国の自動車の交通実態を明らかにし、交通計画、都市計画のための基礎資料とするものです。

調査対象となる車は自家用車で自動車登録原簿から直接、その記載順にしたがって業態別、車種別に抽出した車です。

調査対象となった車の使用者の方は市の職員が十月十三日から十月十九日までの間に調査表を持って家庭を訪問しますのでご協力をお願いします。

調査員には身分証明書を携帯させています。

なお、調査内容等についてご不審の点がありましたら左記にお問い合わせ下さい。

▽市都市開発部都市開発課（☎㉞6111内線316）

▽県土木部都市計画課（☎㊱1111）

犬はつないで飼いましょう

10月から登録・予防注射を行う

あなたの家庭では犬の放し飼いをしていませんか。

犬の放し飼いは他人にめいわくをかけるばかりでなく、けがをさせたり、大きな事故のもとになります。

また、屋外につれだす場合にも丈夫な鎖、つなどで連れて歩きましょう。なお、犬の散歩途中でフンをさせたら必ず、その場で、きれいにあとかたずけをして下さい。

さて、今年も犬を恐しい狂犬病から守る予防注射と犬の登録が十月から行われます。

愛犬家の皆さんは必ず受けましょう。

なお、鑑札や注射済票をなくした場合は届け出て下さい。届け先は鑑札が市役所、注射票は保健所へすれば再交付します。

登録と予防注射を受けよう

▽登録を受けなければならない犬…生後三カ月以上（年一回）

▽予防注射を受けなければならない犬…生後三カ月以上の犬（年二回、四月と十月）

▽料金…㈠登録手数料　一頭に一料　一頭につき三百円。㈡狂犬病予防注射　一標示票　二十円

今月の納税

固定資産税　第3期分

9月30日までに納めましょう

月日	受付場所	受付時間
10月1日	吉野公民館	10時30分～11時
	上戸次小学校	11時30分～11時50分
	河原内農協	13時30分～13時40分
	竹中公民館	14時20分～15時20分
	竹中連絡所	15時
10月2日	大南支所	9時30分～10時30分
	判田公民館	11時30分～12時30分
	旦ノ原ハイツ東自治委員宅前	13時30分～14時
	敷戸ショッピングセンター前	14時30分～15時30分
10月3日	鮒田公民館	10時30分～11時30分
	宮苑公民館	11時～14時
	賀来公民館	13時～14時50分
	下横瀬公民館	14時30分～15時30分
10月4日	植田小学校	10時～11時
	上宗方公民館	11時30分～12時30分
	東稙田公民館	13時～14時30分
	寒田公民館	15時～15時30分
10月5日	鶴崎支所	9時30分～10時30分
10月7日	明治農協	9時30分～11時30分
	松岡農協	11時～12時30分
	別保専想寺前	13時30分～14時30分
10月8日	三佐沖公民館	9時30分～10時30分
	三佐農協	10時30分～11時30分
	高田農協	13時30分～14時30分
	川添農協	15時～15時30分
10月9日	角子原公民館	9時30分～10時30分
	政所公民館	11時～12時30分
	平野公民館	13時30分～14時30分
	汐見公民館	15時～15時30分
10月11日	上久所公民館	10時～11時30分
	丹生公民館	11時～12時30分
	小佐井小学校	13時30分～14時30分
10月12日	明野センター西側駐車場	10時～11時

※他の地区は次号でお知らせします。

今月は国民年金第2期の納期です　忘れずに納めましょう

公民館だより

会場㊋は文化会館、その他は公民館で行います。

▽9月21日川柳13時㊋俳句14時㊋▽9月24日書道C10時㊋民踊13時▽9月25日生花10時▽9月26日着付10時▽9月28日短歌13時町村会館▽10月1日民踊13時・料理2年9時▽10月2日俳画10時㊋▽10月3日書道Aの1 10時㊋着付10時▽10月4日書道Aの2 10時㊋料理1年9時・茶道1年9時2年13時（2年のみ㊋茶室）民謡18時㊋▽10月5日書道B10時㊋川柳13時㊋俳句14時㊋。

中央公民館短信

公民館では、俳画・着付（いずれも10月開講）俳句（随時）の教室生を募集しています。詳細は☎㊸4938へ。

市民のコーナー

福祉年金と敬老年金の違いは

〔問〕福祉年金と敬老年金はどう違うのですか。

〔答〕わが国には従来、官公庁や会社などに勤めている人たちを対象とした恩給や厚生年金などの年金制度がありましたが、農林漁業の従事者、個人企業や自由業者、その従業員には年金制度というものがありませんでした。

ところが戦後、著しい寿命の伸びによって人口の老齢化が進むとともに、一方では核家族化が進み家庭内の老人の生活は苦しくなり将来の生活や不測の事故に対する年金による保障の必要性が強く要望されるようになりました。

このようなことから国と国民が協力して老後の生活や不測の事故にそなえようとして国民年金制度が発足しました。

これにより国民はなんらかの年金制度に加入することになり年をとったときや病気、ケガで働けなくなったとき、あるいは一家の働き手を失ったとき、どれかの制度から年金が受けられるようになりました。

この国民年金制度は加入して保険料をかけるということによって老齢、障害、死亡といった事故を原因として支給されることになっています。

しかし、国民年金が始められた昭和36年4月1日に50歳をこえた人（明治44年4月1日までに生まれた人）は加入しても保険料をかける期間も短く、また、すでに母子の状態の人たちはすでに事故にあっており保険料をかけようにもかけられないわけです。

そこでこれらの人には保険料をかけることなく全額、国の負担によって年金を支給しようというのが福祉年金です。

この福祉年金はその費用の全額を国の負担によって支給される年金であるため限られた財源の中から効果的に年金を支給します。このことから恩給や年金、扶助料等を受けているときや、本人、配偶者扶養義務者にある程度の所得があるときは年金を遠慮してもらう場合があります。

これに対して敬老年金の制度を市では独自に設けています。

これは大分市に引きつづいて一年以上居住している70歳以上の高齢者に対して市がお祝いの意味と併せて老人福祉の増進を図るためにわずかではありますが年金を差しあげているものです。

したがって福祉年金のような制限はいっさいありません。

お知らせ

市の電話番号

市役所	㉞6111
夜間	㉞6119 ㉞6121
鶴崎支所	㉗2111
大南支所	戸⑦1000
稙田支所	㊶1212
大在支所	坂②0511
坂ノ市支所	坂②1700

稙田支所の事務室と電話が変る

稙田支所の税務係と水道局稙田支所の事務室が2階に移りました。又これに伴って電話番号も次のとおり変りましたのでご注意下さい。

税務係…㊶1406、水道局稙田支所…㊶1200、市民係庶務係…㊶1212

市民美術展を開きます

▽会期　10月25日から10月30日まで（搬入は10月20日から22日まで、搬出は10月30日から11月1日まで）
▽場所　大分文化会館小ホール
▽種目　絵画、書道、写真、彫刻、工芸、デザイン
▽資格　大分市民および市内に勤めている人で1種目1点
▽出品票　市内公民館、画材店文房具店、市役所案内所に用意しています。

くわしくは市教委社会教育課（☎㊶0144）へ。

市芸能文化祭を開催します

第23回大分市芸能文化祭を次の通り開催いたします。ぜひご観賞下さい。

▽日時　9月29日11時開場
▽場所　大分文化会館大ホール
▽出演種目　謡曲、筑前琵琶、民謡、日本舞踊、長唄、民踊、洋舞、箏曲、詩吟

なお、前売券は5百円。各団体でお世話しています。

（社会教育課・内線428）

10月1日から赤い羽根共同募金

みなさんの暖いご協力をお願いします。

不動産（土地）を公売します

▽公売の方法　一般競争入札
▽入札の日時・場所　9月24日10時から市役所4階第2会議室
▽入札保証金　入札金額の百分の5以上（当日お持ち下さい）
▽契約事項を示す期間及び場所　9月19日から9月21日まで市企画総務部管財課
▽物件　大分市大字牧字河原3百12番11　宅地（8百70・24平方メートル）

ただし、萩原土地区画整理事業施行区域内　仮換地A－11ヲ4百96平方メートル（都市計画道路・萩原木ノ上線ぞい）

現地説明等詳しくは市管財課（内線414）へお問い合わせ下さい。

文化財の展示会を開きます

市内で発掘、発見された考古資料（石器、縄文、弥生、古墳時代の出土品）と民俗資料（農機具、衣服、日常生活用具等）を次のように展示します。

▽期間　9月20日から24日まで
▽時間　10時から16時まで
▽場所　城址公園内東側のやぐら

（社会教育課・内線428）

三味線教室を開きます

▽日時　10月から12月まで毎週1回計12回
▽場所　大分文化会館
▽講師　杵屋六三也
▽受講料　5百円
▽申込　9月30日までに電話でお申し込み下さい。
▽申込先　市教委社会教育課（☎㊶0144）

なお、三味線は教室のほうでお貸しします。

観光写真コンテストに応募を

観光写真コンテストを行います。写真の題材は市内にある名所、史蹟、施設、風景などで、応募作品を審査のうえ、推選1点5万円、特選3点各1万円など佳作まで44点に賞金を贈ります。締切りは11月30日までとなっています。ふるってご応募下さい。くわしくは市観光協会（内線323）へ。

土地の立入測量調査にご協力を

大分都市計画坂ノ市土地区画整理事業施行準備調査のため次のとおり土地の立入測量調査を行います。関係土地所有者の方のご協力をお願いします。

▽期間　10月1日から来年3月31日まで
▽調査時刻　日の出から日没まで
▽調査区域　大字坂ノ市、久原里、市尾、木田、東上野の各一部

（区画整理課・内線386）

東稙田保育園が開園します

東稙田保育園（市内田尻）が落成し、10月1日から開園の予定です。定員60名、内訳は3歳未満児12名、3歳以上児48名です。入園ご希望の方は市福祉事務所までお越し下さい。

入園条件は母親が就労、病気出産の場合や家庭内に介護を要する病人がいる場合等で児童の保育が困難な状況にあることとなっています。

（福祉事務所・内線209）

戦傷病者の妻に対する特別給付金の請求を早く

戦傷病者の妻に対する第5回特別給付金の請求事務は9月30日で締切ります。

有資格者は昭和12年7月7日以後の受傷等により昭和38年4月1日現在4款症の傷病年金、5款症の障害年金（一時金を含む）の受給資格を有する者の妻です。まだ手続きのすんでいない方は早急に市社会課又は支所市民係でご相談下さい。

（社会課・内線242）

無縁墳墓を改葬

縁故者は届出を

福岡県甘木市から無縁墳墓を改葬するむね通知がありました。

この墳墓に埋葬されている方の縁故者がいましたら9月30日までに市保健衛生課までご連絡下さい。

▽墓地の所在地　甘木市大字三奈木4千3百55の2番地
▽改葬先　甘木市大字三奈木字礼の辻　品照寺
▽改葬理由　墓地改修のため
▽墳墓数　3基

（保健衛生課・内線289）

3等米シリーズ④

〔穂首いもち病〕

いもち病は低温や窒素肥料のやりすぎで発生が多くなります。

今年は局部的に葉いもち病の発生があり、今後の秋の冷えこみによっては大発生が予想されます。防除には10a当りキタスミナックス粒剤4kg又はキタスミバッサ4kgを散布しましょう。

〔秋ウンカ〕

秋ウンカは出穂後株元近くで急速に発生します。早めに株元近くの幼虫の発生を確認しましょう。1株に2、3匹程度の発生で大発生します。

〔9月の水管理〕

穂肥から出穂期には湛水し、それ以後は足がたに水が残る程度の抱水状態にし、根の活力を弱めないようにしましょう。

潜在看護力活用講習会を開く

期日　9月30日から10月5日まで
場所　寿町県立厚生学院
希望者は県医務課へ

AF2使用食品に注意しましょう

AF2使用食品の販売が10月1日から禁止されます。

食肉ハム・ソーセージ、魚肉ハム・ソーセージ、食肉ベーコン、カマボコ、チクワ、ハンペン、豆腐の購入には十分注意して下さい。

寄付のお礼

次の方々からご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。

香典返し寄付
（大分地区）▽工藤ミヤ　三ツ川上▽池本ユキエ　千才▽佐藤時男　津守▽高井忠明　大手町▽甲斐安夫　金池南町▽野尻政克　泉町▽西村隆　牧▽板井敏男　西明野▽広田勝三　泉町▽秦ツマヲ　新貝▽野上和子　舞鶴町▽三宮豊　上野丘▽谷口元金池南▽首藤敏春　片島

（鶴崎地区）▽重光信明　猪野▽阿部権平　森町▽上木哲夫　皆春▽真部光　猪野

（稙田地区）▽井ノ口人士　上宗方

（大南地区）▽浅野克己　福良▽野田今朝男　川床▽但馬桃興端登▽板井美代子　杉原▽安東一人　上判田▽藤田賢水　楠木生▽秦スミエ　中判田▽後藤文夫　上判田

（大在地区）▽佐藤義明　角子原

（坂ノ市地区）▽松井耕作　丹川▽藍沢光男　木田

特志寄付
▽明野東町自治会児童部▽大分市西萩原子供会▽明野南町子供会

10月のお母さん教室

▽開校日　7日・14日・21日
▽時間　13時から15時30分
▽場所　大分保健所（長浜町）

（保健衛生課・内線285）

9月23日のゴミ収集は休みます

9月23日は祝日のためゴミ収集は休みます。当日が収集日に当たる地区は9月22日に収集しますので朝8時半までに容器を持ち出して下さい。

（業務第一課☎695184）

10月の不燃物収集日

	校区名	日	校区名
1日	荷揚・住吉校区	16日	東大分・長浜校区
2日	中島校区	17日	日岡・桃園校区
3日	明治・松岡校区	18日	八幡・神崎校区
4日	滝尾校区	21日	別保・高田校区
5日	坂ノ市支所管内	22日	明野校区
7日	大在・川添校区	23日	賀来校区
8日	鶴崎・三佐校区	24日	金池校区
9日	城南校区	25日	敷戸校区
11日	南大分校区	26日	大南支所管内
12日	春日校区	28日	東稙田校区
14日	豊府校区	29日	稙田校区
15日	津留校区	30日	大道校区

胃がん・婦人がん検診を行います

▽料金　胃がん検診3百50円　婦人がん検診2百円
胃がん検診希望者は当日の朝いただきます。湯茶、食事等は一切さけて下さい。

（保健衛生課・内線285）

胃がん検診

実施月日	地区	実施場所	受付時間
10月2日	大在	大在支所	8時30分～10時まで
10月3日	鶴崎	鶴崎公民館	8時30分～10時まで

婦人がん検診

実施月日	地区	実施場所	受付時間
10月4日	東稙田	東稙田公民館	9時30分～11時まで
10月4日	滝尾	滝尾農協	9時30分～11時まで

ツベルクリン反応とBCG接種

▽該当者　生後6カ月以上3歳までの乳幼児　▽ツベルクリン反応検査及びBCG接種　ツベルクリン反応注射を受けた人は48時間後に検査を行い陰性の人にはBCG接種を行います。

▽料金　無料　▽ツベルクリン反応検査のできない人　㋑著しい栄養障害者　㋺重症又は有熱患者　㋩まん延性の皮膚病患者　㋥医師の証明により結核患者であったことが明らかな人　㋭BCG接種を受けたことのない人で、ツベルクリン反応が2年以上継続して陽性の人　㋬結核発病のおそれがあると診断されている人　㋣副腎皮質ホルモン剤を使用中の人　㋠ポリオ投与後1カ月、百日咳・ジフテリア・破傷風接種後2週間以上経過していない人　▽受付時間　9時30分から11時30分までと13時から14時30分まで

（予防課・内線334）

校区	接種会場	ツベルクリン反応注射月日	ツベルクリン反応検査並にBCG接種月日
神崎八幡校区	結核予防センター（文化会館北側松栄神社となり）	10月1日	10月3日
春日校区		10月15日	10月17日
滝尾校区		10月22日	10月24日

レントゲン健康診断を行います

▽対象者　15歳以上の人（高校大学生および50人以上の従業員を有する事業所に勤務している人を除きます）
▽経費　無料
▽その他　㋑診断の結果、異常のあった人は本人あて通知し、異常のない人は通知を省略します。㋺異常のあった人は再度精密検査の通知をします。

（予防課・内線334）

滝尾校区

実施月日	地区	場所	時間
10月1日	芳河原	芳河原公民館	10時～10時50分
10月1日	曲上下	曲公民館	11時10分～11時40分
10月1日	加納	富山商店前	14時20分～15時
10月2日	富岡	仲町自治委員宅	9時30分～10時30分
10月2日	津守上下	津守公民館	10時50分～11時20分
10月2日	片島上中下	片島公民館	9時30分～11時40分
10月3日	米良	米良公民館	13時～14時30分
10月3日	長谷町	長谷公園	9時30分～10時30分
10月4日	羽田上下	羽田公民館	10時40分～11時40分
10月4日	北下郡上下	北下郡保健衛生センター	10時～11時
10月7日	南下郡上下	南下郡公民館	13時～15時30分
10月7日	右記で受診できなかった方	片島公民館	17時10分～18時
10月7日		羽田公民館	18時20分～19時

ポリオの予防接種を行います

▽対象者　生後3カ月から18カ月に至る期間の者　▽実施要領　㋑経口生ポリオワクチンを6週間以上の間隔をおいて2回経口投与する。㋺投与量は毎回1cc　▽料金　無料　▽受付時間　14時から15時まで

〔注意事項〕㋑予防接種には思いがけない事故がおこることがありますから前もって健康診断を受けて下さい。㋺保護者は接種会場で子供の健康状態をくわしく問診担当の医師に話して下さい。㋩体温は必ず各家庭で測って接種会場に来るようにして下さい。㋥問診票には必ず責任をもって記入押印して下さい。㋭母子手帳を必ずお持ち下さい

〔接種できない人〕㋑有熱患者　その他身体に多少でも疾患がある乳幼児は事前にかかりつけの医師の指示を受けて下さい。㋺病後衰弱者、著しい栄養障害者　アレルギー体質者、けいれん性体質者。㋩BCG及び麻しん（はしか）の接種後1カ月を経過していない乳幼児。㋥下痢患者

〔接種後の注意〕㋑投与後30分位は飲食をさけて下さい。㋺投与後2週間位は抜歯、へんとう腺摘出の手術をさけて下さい。㋩投与後1カ月位は他の予防接種を行ってはいけません。㋥投与後、当日及び翌日は過激な運動はさせないで下さい。

（予防課・内線306）

月日	会場名	月日	会場名
10月1日	金池小学校	10月2日	吉野小学校
10月1日	城南小学校	10月2日	坂ノ市公民館
10月1日	滝尾小学校	10月2日	東稙田小学校
10月1日	鶴崎公民館	10月2日	明野西小学校
10月1日	賀来小学校	10月2日	戸次公民館
10月1日	大道小学校	10月2日	津留小学校
10月3日	南大分小学校	10月4日	判田小学校
10月3日	春日町小学校	10月4日	敷戸小学校
10月3日	大在小学校	10月4日	明野東小学校
10月3日	竹中公民館	10月4日	長浜小学校
10月3日	東中島小学校	10月4日	東大分小学校
10月3日	稙田公民館	10月4日	中島小学校

福田・生野両先生をしのぶ作品展

▽日程　10月4日から10月13日
▽場所　大分文化会館第1第2小ホール

前売入場券は次の場所に準備しています。

○市商工課・自治振興課・案内所
○各支所庶務係・明野出張所

フォーナランドの鳥獣〔イグアナ〕

中央アメリカから南アメリカにかけてすむトカゲの仲間で、大きくなると2m近くにもなります。

せなかに剣のようなウロコが並んで生えています。体はやや赤味がかった緑色ですが、せなかのウロコはオレンジ色です。木の花や果実を食べます。イグアナの肉は原住民のごちそうになっています。

市の施設を見学しません

10月11日の参加者募集

▽集合時間・場所　12時50分市役所裏庭
▽解散時間・場所　16時　市役所裏庭
▽見学コース　松原緑地・大洲園処理場・フォーナランド
▽対象者　20歳以上の一般市民
▽募集人員　25名　応募者多数の場合は抽選で決めさせていただきます。
▽応募方法　往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話のある方は電話番号を明記してお申し込み下さい。
▽応募先　市秘書課（荷揚町2番31号）あて
▽締切日　9月28日